



2020年2月10日

各位

会社名 株式会社 A S I A N S T A R
代表者名 代表取締役社長 東 和 雄
(JASDAQ コード8946)
問合せ先 経営企画室長 木 下 美 里
TEL (045) 324-2444 (代表)

特別損失の計上及び通期業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2019年12月期において下記のとおり特別損失を計上する見込みとなりましたのでお知らせいたします。また、最近の業績動向を踏まえ、2019年8月30日付「通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしました2019年12月期通期の連結業績予想を修正いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

(1) 投資不動産の減損損失（連結決算及び個別決算）

当社の所有する投資用不動産において、2020年引渡の予定において現在の簿価を下回る価格で販売する見込みとなったことにより、取得時に想定した金額での利益の確保が見込めないことから減損損失30百万円を特別損失として計上する見込みであります。

また当社の所有する不動産賃貸プロジェクトの一部の物件において収益性の低下が見られたため、当該プロジェクトに係る固定資産について減損損失25百万円を特別損失として計上する見込みであります。

(2) のれんの減損損失（連結決算）

当社の連結子会社である柏雅資本集団控股有限公司（香港）「以下、「柏雅香港」という。」及びその100%子会社である柏雅酒店管理（上海）有限公司について、中国にて展開しているサービスアパートメント管理事業において、当初の計画を下回る収益で推移していることから、当該サービスアパートメント管理事業の収益性についての見直しを行い、のれんの減損損失26百万円を特別損失として計上する見込みであります。

(3) 関係会社貸倒引当金繰入額（個別決算）

当社は2019年12月20日付「連結子会社に対する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）の実施に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社の柏雅香港に対する貸付金210百万円の内181百万円について、デット・エクイティ・スワップ（以下「DES」という。）を実施し、柏雅香港が新たに発行した株式の100%を当社に割り当てております。当該DESに際し、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に従い、貸付金の評価の見直しを行った結果、関係会社貸倒引当金繰入額85百万円を特別損失として計上する見込みであります。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

2. 業績予想の修正について

(1) 2019年12月期通期連結業績予想数値の修正（2019年1月1日～2019年12月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	2,294	△53	△74	△95	△5.30
今回修正予想 (B)	2,028	△39	△51	△164	△9.15
増減額 (B-A)	△265	13	22	△69	
増減率 (%)	△11.6	—	—	—	
(ご参考) 前期実績 2018年12月期通期	3,129	59	43	△73	△4.10

(2) 修正の理由

売上高及び売上利益につきましては、第3四半期及び第4四半期連結会計期間に見込んでおりました不動産販売事業の販売件数が当初の計画より少なくなったため、従来の予想を下回る見込みであります。営業利益及び経常利益につきましては、第4四半期連結会計期間に見込んでいた共通経費の抑制及び為替差損の影響減少により、従来の予想より赤字を抑えられる見込みであります。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、先述の特別損失の計上などにより、従来の予想を下回る見込みであります。

(注) 上記記載の業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により予想数値と異なる場合があります。

以 上